

今月のトピックス

# 大正区総合教育会議を開催しました。

令和4年度 第3回大正区総合教育会議を  
3月30日(木)に開催しました。

- 令和5年度 大正区における子育て教育に係る  
主な事業及び施策について
- 学習・登校サポート事業(「居場所」の設置)について

今回の総合教育会議では、2つの議題について意見交換をしたほか、「大阪市立小学校 学校配置の適正化」については、大阪市としての取組を報告しました。

※これまで開催された総合教育会議の会議録・会議資料や  
メンバー表は区ホームページでご覧いただけます。



問合せ 子ども・教育 3階34番 ☎ 4394-9980



・メンバーの皆さまからの主なご意見と区役所からの回答・

**メンバー**

支援が必要な子どもを最終どこかにつなぐことを目標としていることは理解するが、スクリーニング会議で抽出されなかった児童生徒のうち、本当に支援が必要な子どももいるのではないかと懸念。

今回説明があった「学習・登校サポート事業(「居場所」の設置)」の拡充は、総合教育会議においてみんなで話し合いをした結果ですが、これだけで済んだということではなく、ここからがスタートではないかと思えます。

**区役所**

スクリーニング会議で対象者を抽出する仕組みとして共通のスクリーニングシートがあり、学校において、学校や家庭などにおける様々な課題の該当する項目に○をつけ、その内容を総合的に把握して漏れのないよう支援につないでいきます。

「学習・登校サポート事業(「居場所」の設置)」については、2年間かけて皆さまの意見を取り入れながら、できることはチャレンジしていこうということで今回試行的に実施するようなかたちで拡充します。今後、事業を実施して不都合があれば是正しながら対応します。

## 暮らし・各種手続き



### 令和5年度の国民健康保険料について

#### 【保険料の決定】

令和5年度(令和5年4月から令和6年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのに困難の方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは区役所へお問い合わせください。

令和5年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

|                     | 令和5年度国民健康保険料(年額)      |                       |                          |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|
|                     | 医療分保険料                | 後期高齢者<br>支援金分保険料      | 介護分保険料*1                 |
| 平等割保険料<br>(世帯あたり)   | 30,321円               | 10,494円               |                          |
| 均等割保険料<br>(被保険者あたり) | 被保険者数<br>×30,798円     | 被保険者数<br>×10,659円     | 介護保険第2号被保険者数<br>×19,543円 |
| 所得割保険料*2            | 算定基礎<br>所得金額*3 ×8.78% | 算定基礎<br>所得金額*3 ×3.09% | 算定基礎<br>所得金額*3 ×2.94%    |
| 最高限度額               | 65万円                  | 20万円                  | 17万円                     |

※1.介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。令和5年度より介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※2.世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

※3.算定基礎所得は、前年中総所得金額等-43万円となります。

#### 【保険料の改定】

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。

令和5年度の本市一人当たり平均保険料は、医療給付費等の自然増に加え、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や新型コロナウイルス感染症の影響等により+13.9%の改定が必要となるなど、コロナ禍や物価高騰などの現在の状況を考慮して、本市国保基金を約28億円充当することにより、令和5年度は+10.3%の改定としております。

保険料について

問合せ 保険 2階20番 ☎ 4394-9956

減免について

問合せ 管理 2階21番 ☎ 4394-9946

### 後期高齢者医療保険料決定通知書を送付する際に、主な内容を点字文書にして同封できます

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書を送付する際に、保険料の年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封することができます。

ご希望の方は、区役所後期高齢者医療制度業務担当に電話または窓口でお申し込みください。

申込時にお聞きする事項 住所、氏名、生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 保険 2階20番 ☎ 4394-9956

### 令和5年度第1回大正区区政会議を開催します

区政運営や区において実施する事務事業について、広くご意見や評価をいただくための会議です。

日時 6月22日(木) 18:30～20:30

場所 藤井組 大正区民ホール (区役所4階)

議題 ・「令和4年度大正区運営方針」の振り返りについて  
・健康寿命の延伸に向けた取組について

※傍聴希望の方は、18:00から会場前にて先着順で受け付けます。なお、受付開始時刻時点で定員を超えている場合は抽選を行います。

※これまで開催された区政会議の会議録・会議資料や委員名簿は区ホームページでご覧いただけます。



問合せ 庶務 5階50番 ☎ 4394-9975

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

